

令和8年4月21日

工事名：庁舎外壁・屋上改修工事（行政棟）

質疑事項

1. 昨今の国際情勢（特に中東地域の影響）により、一部建設資材について調達の不確実性および価格の変動リスクが高まっております。本工事においても同様の影響が懸念されるため、これら資材の調達状況や価格変動が生じた場合の取扱いについて、協議の対象とすることは可能か、ご教示願います。

2. A-01～19、内訳書 P8～9 屋上防水において、各階平面図によるウレタン防水の適用箇所は、屋根-25（平面約 25m²）と屋根-2（平面約 110 m²）が該当となっておりますが、内訳書のウレタン防水の数量は 348 m²（128 m²+15 m²+220 m²）となっております。ウレタン防水の適用箇所をご指示願います。

回答

1. 契約条項に基づき、協議を行うものとします。

2. ウレタン防水の適用箇所は、屋根-2（220 m²）、屋根-25（37 m²）の外、屋根-4（27 m²）、6（27 m²）、8（18.5 m²）、9（18.5 m²）上部の勾配屋根を含めて 348 m² になります。